

起業したいんだけど
何から始めればいいのか？

確定申告って
どうすればいいの？

会社やお店など事業の
資金繰りをプロに相談したい！

地域の事業と連携して
まちづくりをしたい！

販路拡大したい！



予約

初回
面談

手続き

定着
支援

ご相談内容

- 経営支援 (⇒ P1)
- 資金調達 (⇒ P3)
- 税務・労働 (⇒ P4)
- 共済・福利厚生 (⇒ P5)
- 人材育成 (⇒ P6)
- 補助金 (⇒ P6)

射水商工会議所

THE IMIZU CHAMBER OF COMMERCE & INDUSTRY

経営に関するお悩みの解決に、縁の下から支えます



経営

MANAGEMENT SUPPORT

支援

立場の違う社員には相談できず、自分だけでは不安…
プロに相談したい!



経営力強化、資金調達など様々な
経営課題の解決に向けてアドバイスします!

当所では **経営支援窓口** **巡回訪問** を**無料**で行っています。お気軽にご活用ください。

／さらに専門家がサポート／

とやまエキスパート・バンク

深い専門知識を有するエキスパートを派遣します。具体的・実践的な指導を行い、人材育成や経営資源の向上を目指します。

- 1企業で1回無料相談可能。
相談テーマが異なれば
10テーマまで無料。

※同一テーマについて2回以上の相談をされる場合は、謝金の一部をご負担ください。※現場で使用される材料費や、法的手続き・税務申告・特許手続きなどの申請をエキスパートに委任する費用は実費となります。

安心 無料

専門家(エキスパート)の
謝金・旅費は当バンクが
全額負担。

中小企業 者が対象

工業をはじめ、
商業・サービス業の方も
ご利用可能。

直接訪問

具体的・実践的な
アドバイスを直接指導。
相談内容の秘密は厳守。

経験豊富 な専門家

各分野の一流の
専門家が在籍。

／こんなお悩みにお応えします／

法律	<ul style="list-style-type: none">● 商取引におけるトラブルの解決● 取引先の倒産や債権回収対策● 債務整理 ● 登記手続き	情報	<ul style="list-style-type: none">● IT化による経営革新● ホームページの活用● 電子入札	不動産	<ul style="list-style-type: none">● 不動産鑑定● 担保評価● 公共事業にかかわる補償相談
経営	<ul style="list-style-type: none">● 新市場・新分野を開拓するマーケティング● 企業診断による会社の体質改善● 人材育成、キャリア開発● 経営革新 ● ISO認証取得	会計・税務	<ul style="list-style-type: none">● 法人化(組織変更)の際の留意点● 合併、事業譲渡● 相続、事業承継対策	工業デザイン	<ul style="list-style-type: none">● 製品や容器・包装などのデザイン変更
労務	<ul style="list-style-type: none">● 就業規則の作成 ● 各種助成金の相談● 賃金体系の見直し ● 高齢者の再雇用	店舗設計・診断	<ul style="list-style-type: none">● 店舗の設計や照明、レイアウトなどの改善● 店舗移転の留意点	工業	<ul style="list-style-type: none">● 省エネルギー診断● LED照明技術支援、LED事業企画● 省力化、コストダウン対策● 環境問題(騒音・振動・汚水処理などの公害)防止対策● 金属材料などの製造技術● 工場管理技術
特許	<ul style="list-style-type: none">● 特許、商標登録、権利保護の手続き● 特許情報を利用した新製品の開発	商業デザイン	<ul style="list-style-type: none">● デザイン全般のディレクション● デザイン作成の指導		

起業支援

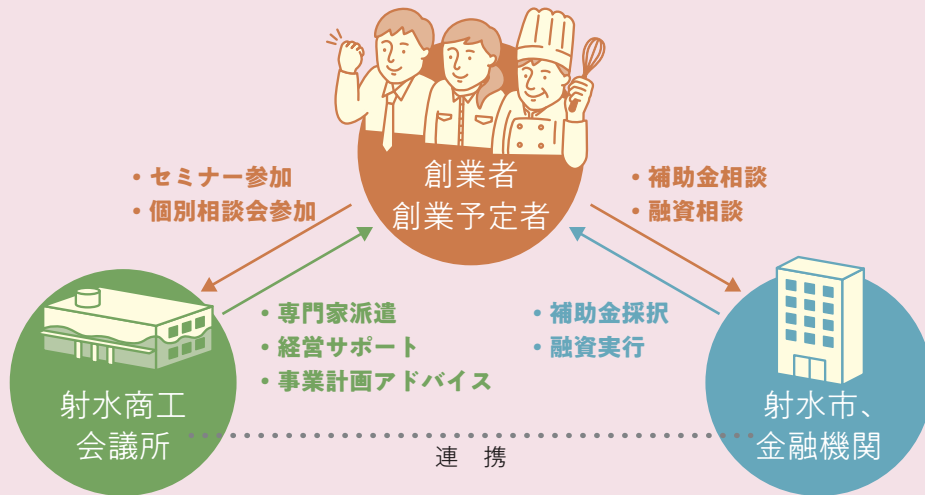
- これまでの経験を活かして事業を始めたいけど、何から取りかかれば良いかわからない
- 起業にあたってのポイントを知りたい
- 起業にかかる資金についてプロに相談したい
- 起業家が対象となる助成金について知りたいなど

新湊地区での創業を希望する方々のために、当所では射水市・地域の金融機関・専門家が連携し、**低利融資・事業計画アドバイス・創業補助金・創業後の経営サポート**をパッケージ化! **地域に根ざした創業を幅広く支援します!**

Check!

これから事業を始める方へ

創業サポート事業



〈創業前のサポート〉

- いみず創業塾の開催
- 創業に関する事業計画作成支援
- 創業に関する個別相談会
- 射水市創業支援事業補助金などに関して

詳しくはこちら



〈創業後のサポート〉

- 経営アドバイス
- 決算書作成アドバイス（※帳簿、記帳、確定申告に関する実務支援）



創業体験談

starter voice



〈創業者の概要〉
 男性 / T.Tさん
 業種：美容室
 創業：令和2年10月

〈創業のきっかけ〉

創業を志したのは、美容師になると決めた高校生の頃です。美容室でアルバイトをしながら夢を膨らませていました。神奈川県で勤め、「次、富山に帰る時は独立する時だ!」という思いがあるなかで、帰るタイミングで内川へのご縁をいただき、直感で決めました。

〈創業支援を受けた感想〉

創業したい気持ちだけが前に出て、右も左も何も分からない自分でしたが、親切にご教示いただき、無事開業までたどり着くことができました。**「分からないこと」は、とにかく口に出して言う、聞いてみるのが大事**だと改めて実感しました。

〈課題・今後の展開〉

射水市内の方はもちろん、市外にお住いの方への認知をより広く深めていくことです。遠くてもわざわざ足を運びたい、そんなお店を目指していきます。

T.Tさんは、**創業塾を意欲的に受講され、塾だけでは足りない知識を経営指導員による個別指導で補完**されました。新湊地区内川周辺の空き家を活用した美容室は、この地区のにぎわい創出の一環として、商工会議所がフォローアップしながら地域と共に応援していきたいお店です。

supporter voice

〈支援者の声〉
 主任経営指導員 I.S

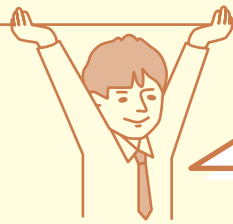
¥ 資金調達

FINANCING

事業の資金繰りをサポートしてくれる制度とかあるの？



無担保・無保証人融資が可能な
公的融資制度などをご案内します！



マル経融資制度 (小規模事業者経営改善資金)

“マル経”
って？

無担保 / 無保証人 / 低金利で商工会議所の推薦にもとづき
融資を受けられる、国 (日本政策金融公庫) の公的融資制度です。

活用方法 **運転資金** として…資金繰り改善や諸経費の支払いへの活用など

ほか具体例

製造・印刷・
木材・建設業



売掛金回収までの
つなぎ資金に
売上が落ち込む時期を補助。

小売・
卸売業



売れ筋商品の
一括仕入れに
仕入単価の引き下げに。

飲食・理美容・
クリーニング店



折込チラシ広告や
ダイレクトメールに
店舗のPRに。

サービス業



従業員雇用や
ボーナス支給に
事業拡大のための人員確保を。

活用方法 **設備資金** として

飲食・理美容・
クリーニング店



改装や
配線・配管工事に
新しい什器・器具の購入にも。

製造・倉庫・
建設業



改装工事や
機械・器具の購入に
工場・倉庫・事務所などに。

サービス業・
IT企業



独自の
ソフトウェア導入に
事業の拡大や効率化に。

アパート経営



畳・フローリングや
壁紙の貼り替えに
入居者の転出時に。

〈対象者〉●従業員20人 (商業・サービス業は5人) 以下の法人・個人事業主 ●商工会議所の経営指導を原則6ヶ月以上受けている
●当所地区内で1年以上事業を営んでいる (開業から間もない方は、各種貸付制度があります) ●商工業者であり、日本政策金融公庫の融資対象業種を営んでいる ●所得税、法人税、事業税などの義務納税額をすべて完納している 〈融資限度額〉2,000万円



富山県小口 事業資金

〈対象者〉従業員20人 (宿泊業・娯楽業を除く商業・サービス業は5人) 以下の中小企業者 〈融資限度額〉2,000万円

中小企業振興資金

〈対象者〉従業員21人 (商業・サービス業は6人) の中小企業者 〈融資限度額〉2,000万円

創業者支援資金

〈対象者〉創業予定者、または創業2年未満の中小企業者 〈融資限度額〉2,000万円

経営支援資金

〈対象者〉最近3ヶ月の売上が前年同期と比べ、5%以上減少している中小企業者 〈融資限度額〉1,000万円



設備投資促進資金

〈対象者〉工場・店舗などの新增設および生産機械・事業用車両などの導入を図る中小企業者 〈融資限度額〉3,000万円

※県と市の融資制度を利用できるのは原則として県内に住所または事業所を有し、1年以上継続して同一事業を営んでいる中小企業者で、税金 (県税・市税) を完納している方です。また、許認可が必要な事業については、その許認可を受けていなければなりません。

Check! 資金使途・融資期間・融資利率などの詳細、また、その他様々な融資制度については、
当所までお気軽にお問合せください。

※お申込み時に必要な書類やその他詳細については別途お伝え致します。 ※利率や保証料率などは、金融情勢によって変動しますので、記載された内容と異なる場合があります。都度ご確認ください。
※お申込み時の金融機関からの借入金残高や経営状況により、ご利用いただけない場合があります。 ※風俗業・娯楽業などの一部の業種は融資対象となりません。

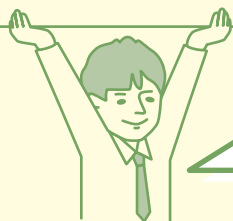


税務・

TAX AFFAIRS / LABOR

労働

申告とか手続きって難しそう…



正しい申告を行えるよう、無料の**個別税務相談**を当所で開催しています!

税理士による個別税務無料相談

確定申告期間中に、当所の税務相談員(税理士)が個別に、事業に関する税務相談に無料で応じています。※開催日時は会報にてお知らせしています。

記帳継続指導

正しい記帳は、税務申告の基礎としてだけではなく、経営改善の道しるべとなります。また、記帳することにより、青色申告特別控除を受けることができます。

当所では、個人事業者を対象に記帳のお手伝いをしています。記帳選任職員・経営指導員が、日々の記帳から決算申告まで1年を通して一貫して指導します(※記帳の代行ではありません)。

〈記帳する帳簿〉現金出納帳/経費帳/売掛帳/買掛帳/固定資産台帳

マスターしよう
“青色申告”

控除や経費で
節税ができる!

POINT 1 青色申告
特別控除

最高 65 万円を必要経費以外に所得金額から控除
できます。

POINT 2 青色事業専従者給与
を必要経費に

事業主と生計を一にし、事業に専ら従事している配偶者や親族に
支払った「青色事業専従者給与」を必要経費として所得から控除
することができます。

POINT 3 純損失の繰越し
と繰戻し

所得が純損失(赤字)の場合、その損失額を翌年から最長3年間まで繰り越す
ことができます。順次各年分の黒字の所得から差し引くため、節税が可能
になります。また、純損失の金額のうち全部または一部を繰戻して還付
請求することもできます。この場合、繰戻しをした金額は繰り越すことは
できません。

※上記に必要な書類や詳細については、当所までお気軽におたずねください。

※青色申告を予定する年の3月15日まで(1月16日以降に新たに事業を開始した場合は、事業開始から2ヶ月以内)に、開業届と青色申告承認申請書を所轄の税務署に提出する必要があります。何も提出しない場合は、自動的に白色申告者になってしまいます。

Check!

労働保険の
事務手続きを
代行します!

“労働保険”
って?

労災保険 雇用保険 の総称 厚生労働省が管理・運営

経営者の責任として、労働者を雇った際に加入し、必ず労働保険に加入しなければなりません。

“労働保険事務
組合”って?

労働保険料の納付や各種届出などを一括して行う組合です。当所では厚生労働大臣の認可を得て労働保険事務組合を設立し、事業主にとって負担となる労働保険事務の代行を行っています。

※代行手数料は概算保険料の10%

当労働保険事務組合への委託のメリット /

特別加入

労働保険に加入することができない事業主や家族従業員、法人役員でも労災保険に特別加入することができます。

分割納付

労働保険料の額にかかわらず、年3回に分割納付でき、資金繰りが軽減されます。

事務手続き 軽減

労働保険料の申告・納付など、労働保険事務を事業主に代わって手続きするので、安定所や監督署に行く手間が省けます。

こんなことを代行します! /

1. 概算保険料、確定保険料などの申告および納付に関する事務
2. 保険関係成立届、任意加入の申請、雇用保険の事業所設置届の提出などに関する手続き
3. 労災保険の特別加入の申請などに関する事務
4. 雇用保険の被保険者に関する届出などの手続き
5. その他労働保険についての申請、届出、報告に関する事務

共済・

MUTUAL AID / WELFARE

福利厚生

経営を続けていくからには“安心”が欲しい!



“もしも”に備えた“保険”があります!

安心

経営者と従業員の福利厚生の充実を

小規模企業共済

経営者のための退職金制度

個人事業を辞められたとき、会社などの役員を退職したとき、個人事業の廃業などにより共同経営者を退任したときなどの生活資金などを積み立てておく共済制度です。掛金(1,000～70,000円)は全額所得控除されます(年最高84万円まで)。

きららか共済 (NEW 生命共済)

当所と生命保険会社が締結し運営

法定外労災補償としても活用できるため、当会員事業所に幅広く定着しています!商工会議所独自の給付制度(見舞金・祝金)が付加されています。

特定退職金共済

従業員の退職金準備に

退職金財源を計画的に準備できます。法律で定められた退職金支払いのための保全措置が講じられます。

中小企業退職金共済制度

安心・確実な国の退職金制度

掛金は損金または必要経費として、全額非課税となります。また、新しく本制度に加入する事業主に、掛金月額1/2を加入後4ヶ月目から1年間、国が助成します。

安全

万一の事故やトラブルから守る

倒産防止共済 (経営セーフティ共済)

取引先の倒産の影響による、連鎖倒産や経営難を防止します。無担保・無保証人・無利子で、最高8,000万円の共済金の貸付が受けられます。

富山県火災共済制度

身近な被害から、万一の災害まで補償します。

富山県中小企業共済

ハンドル共済(自動車事故費用共済)、生命傷害共済、傷害総合保障共済、労働災害補償共済など幅広く取り扱っています。

売上債権保全制度 (取引信用保険)

取引先の倒産・入金遅延による売上債権回収不能リスクを補償します。

個人情報漏えい賠償責任保険

不正アクセス・ウイルスなど外部からの攻撃、過失、委託先での情報漏えい、内部犯罪などに備えます。

Check! 健康診断サービス

会員企業の事業主、そのご家族、従業員(協会けんぽ加入者)を対象に、県内の専門健診機関と提携し、各種健診を実施しています。御社の福利厚生にお役立てください。

資格を取ったり、勉強したり…
仕事の強みが欲しい!



各種セミナーを開催して、経営に役立つ
知識向上をバックアップします!

当所では下記検定試験を行っています。

簿記検定

「簿記を理解する」とは、会社の経営状態を知ること。経営管理能力を身につけられます。経理担当はもちろん、営業職や管理職にも求められる知識です。

簿記はこんなに
役立つ!

簿記を理解することにより、企業の経理事務に必要な会計知識だけではなく、財務諸表を読む力や、基礎的な経営管理力・分析力が身につきます。また、コスト感覚も養われるので、コストパフォーマンスや収益を意識した仕事ができるとともに、取引先の経営状況を把握できるなど、全ての社会人に役立ちます。

珠算・暗算検定

計算力と集中力がアップ!
個人で運営されている珠算塾の生徒の方も受験可能です。

お気軽にご活用ください!

講演会・講習会

人材は、企業の競争力や成長を支えるために欠かせない経営資源です。経営財務・販促・営業などに関する各種セミナーを開催していますので、ぜひ御社の人材育成にご活用ください。

※受験やセミナーの日程など詳しい内容については、当所までお問合せください。



その他、当所では貿易関係証明などの書類発給や手続きなども行っております。

お得な

中小企業支援事業 補助金アレコレ

詳しくはこちら



- ・中小企業等事業再構築促進事業
- ・小規模事業者持続化補助金
- ・ものづくり補助金
- ・IT導入補助金など

国などの行政機関等から交付される補助金には様々な制度があります。補助金の申請については事業者が行うことが原則ですが、申請書・事業計画書などの作成については、商工会議所の指導や助言が求められているケースも多くあります。国などの補助金の制度や申請方法などの不明な点については、お気軽にお問い合わせください。



- 販路拡大支援事業補助金
販路拡大のため、県外・海外で開催される展示会などへの出展支援
- 専門家活用支援事業補助金
経営・技術などの改善を図るため、専門家派遣事業を活用した支援
- 新商品・新技術等開発支援事業補助金
産学連携で新商品・新技術開発などを支援
- IT活用支援事業補助金
インターネットを利用して自社製品やサービスなどの販路開拓を支援
- 射水市キッチンカー・シェアキッチンを活用した補助事業
 - ① 創業者支援事業……上記を活用して実施する創業者支援
 - ② 販路拡大支援事業…上記を活用して実施する販路拡大支援



キッチンカー



初期費用が抑えられる!



シェアキッチン

“商工会議所”

って？



地元の中小・小規模企業の“縁の下の力持ち”！ 発展をサポートする

商工会議所利用のメリット /

中小企業振興

地域振興

国際交流

検定試験

政策提言

…など地域の発展に貢献できるよう幅広く活動しています。

会員限定のサービス

経営支援に役立つ制度や補償が多様に揃っています。

人脈の構築

講習会や交流会で他業種とのネットワークが広がります。

販路の開拓

商談会・展示会を開催していますので、そこから交渉・取引を行う機会が得られます。

青年部

青年部(射水 YEG)は当所会員のうち45歳までの方が所属できる青年経済団体です。若手経営者、後継者などが様々な事業を通し、経営者としての人格・教養・経営能力の向上をはかり、企業の持続的発展、ひいては地域社会の繁栄となるよう努めています。



講師例会にて交流と研鑽に努めています。



地域のお祭りに出店。射水青年部名物のどんぶり焼き!

射水商工会議所では、青年部と女性会を設け、地域貢献を目的とした活動も行っています。

女性会

女性会は、当所会員の女性経営者や、経営者夫人などで構成される団体です。チャリティーイベントやセミナーなどを開催し、女性ならではの視点を活かして、事業所や地域がより良いものになるよう活動しています。



富山新港花火大会に出店。こんにゃくやドリンクを販売しました。収益金を寄付し、社会貢献に努めています。



女性会会員限定で、ZOOMを学ぶセミナーを開催。

射水商工会議所

入会のご案内

射水商工会議所は、商工会議所法に基づく会員組織の地域総合経済団体です。

業種や企業規模に関係なく、地区内で商工業を営む事業所であれば加入いただけます。各種事業・サービスを通じて会員事業所の繁栄に寄与しています。会員には会報誌「CCI いみず」(毎月発刊)やメール情報配信などにより有益な情報をご提供します。

●入会方法やその他詳細は下記までお気軽におたずねください。

個人商工業者	個人会員	年会費 5,000円~
法人商工業者	法人会員	年会費 8,000円~

射水商工会議所

〒934-0011

富山県射水市本町二丁目10番30号 クロスベイ新湊2階

TEL.0766-84-5110

FAX.0766-84-5245 メール info@imizucci.jp

https://imizucci.jp/



※当冊子は令和3年7月に発行したものです。各種制度の内容が都度変更になる場合もありますので、詳細は当所までおたずねください。